

府中市障害福祉計画

検討協議会報告書

障害のある人もない人も、
市民すべてが安心して
自立した暮らしができるまち・府中の実現

平成 18 年 12 月

府中市障害福祉計画検討協議会

は じ め に

＜府中市障害福祉計画案―「障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現＞を提出いたします。本計画案は、障害のある人が安心して地域生活を送れるために必要な施策を明らかにしています。また必要なサービスの目標数値を掲げてサービス量の見込みと見込量確保のための方策も示しました。

市民の皆様は特にご理解願いたいのは、この計画は、府中市をどんなに重い障害のある人でも、普通の市民の一人として参加できるまちとするためのものですが、サブタイトルのように、障害のある人々のみでなく、市民すべての生活を良くすることに繋がるものであるということです。

街のバリアフリー化を思い起こしてください。重い障害のある人々の要請と運動で、道路、建物、放送やコミュニケーションの障壁が取り除かれてみると、高齢の方はもとより若い人々にも、使い易い安全なまちになったではありませんか。また、リハビリテーションや介護技術、福祉機器、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどは重い障害のある人々への取組から実現し、今や多くの人々の生活に欠かせません。

心身に重い障害のある人々が直面している困難は、実はすべての人の基本問題であります。物理的環境だけでなく、昨今の心理的環境の悪化や人間関係の稀薄さ、人々の協力の課題も、近所に住む身体・知的・精神障害のある人が他の住民と同様に生活できるように支援することを通して改善できることなのでしょう。

本計画案の第一に目指したものは、「すべての障害のある市民」に必要なサービスが提供されるべきことを確認した事です。重い障害のある人々を含めて、身体・知的・精神の三つの障害のある人々に同じ水準のサービスを確保しなくてはなりません。特に精神障害のある市民に必要なサービスが多く欠けている事は優先されるべきことです。また、生活に様々な障害があり障害者基本法では対象とされたにもかかわらず、福祉法では認定されていない難病や発達障害などがある市民にも、地域生活に必要なサービスが欠けることがないようにすることも重要です。

第二に目指したのは、市民の理解を得てこれまで高めてきたサービス水準を堅持することです。国の財政問題から市にはより大きな負担が求められ、障害のある市民にもこれまでにない負担が求められました。府中市がこれまで進めてきたサービスの質を落としたの

では折角実現した地域生活は守る事ができません。しかしながら、計画では財源問題も考慮して、一般部門ですべきサービスや優先しないサービスについては見直しを検討すべきものとなりました。

第三に目指したのは、改めて市のすべて部門の施策において、障害のある人への配慮を求めたことです。重い障害のある人々が普通の生活をするためには、福祉分野での別の扱いを受けるのではなく、普通のサービスの中に統合されてゆく必要があります。重い障害のある人々は特別な集団ではありません。普通の生活をすることに特別な困難を持っている市民です。別扱いとしていることは改善していただきたいのです。

繰り返しますが、本協議会は「重い障害をもつ人を含め、すべての障害のある市民のニーズに応えることは、すべての市民にとっての生活を改善することになる」ことを強く信じています。府中市を、公正で豊かな、すべての住民が差別されない共生社会に近づけるために、この計画へのご支援をお願いします。また、市長におかれましては、提案内容の実現を図るため、市民の一層の理解を得られるようご尽力くださることを期待いたします。

平成18年12月

府中市障害福祉計画検討協議会	会 長	丸山 一郎
同	副会長	於保 真理
同	委 員	一 同

本計画は、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」ですが、障害のある市民の社会参加などをすすめる全体の基本計画である「障害者計画」の一部であり、生活支援を中心とするものです。今後改定が取り組まれる障害者計画に対しましても提言を行っております。また「府中市総合計画」及び「府中市福祉計画」との整合性を図り、国の基本指針や都の「障害福祉計画の策定に向けた東京都の基本的考え方」をふまえてまとめております。

検討にあたり、幅広く実情を把握するために、障害のある市民 1,700 人を対象とするアンケート調査を実施し、非常に高い回答率（約 72%）のご意見をいただきました。併せて、市内の障害者福祉団体や障害者福祉施設を対象とする調査やヒアリングも実施し、ご意見やご要望をいただいたところです。本協議会では、これらで示された市民の皆様の本計画への高い関心と国の制度改正による費用負担への不安を再認識して討議を行いました。

目 次

第1部	計画の枠組み	1
1	計画の目的	3
2	計画の位置づけ	6
3	計画の期間	7
4	計画策定の体制	7
第2部	府中市の現状と課題	9
1	府中市の障害のある人の現状	11
2	府中市の障害福祉サービスの現状	16
3	障害のある人々の地域生活や就労に関する意向	25
4	当事者団体等の意向と提言	31
5	障害者福祉施設の意向	33
6	障害福祉サービスを展開するにあたっての課題	36
第3部	計画の理念と考え方	39
1	基本理念・基本視点	41
2	府中市が掲げる目標	43
第4部	障害福祉計画の内容	45
第1章	新しいサービス体系とその内容	47
1	新たな体系の仕組み	47
2	利用できるサービス	47
第2章	各年度における指定サービス及び 相談支援の種類ごとの量の見込み	49
1	居宅介護系サービス	49
2	日中活動系サービス	50
3	居住系サービス	55
4	相談支援サービス	57
5	地域生活支援事業	59

第3章 サービスの見込量確保のための方策	62
1 就労支援の充実	62
2 社会資源の活用とNPO等との連携	62
3 事業者・人材の育成と確保	62
4 広域的な事業展開	63
5 障害のある人を支える家族や地域の人への支援	63
6 現状のサービスの見直し	63

第4章 サービスの質の向上に向けた方策	65
1 サービス提供にかかわる人材研修	65
2 第三者評価に関する情報提供と受審支援	65
3 権利擁護の充実	65
4 苦情解決のための窓口の明確化	65

第5部 推進体制 ----- 67

1 理解と参画に向けた体制づくり	69
2 当事者、家族、支援者のネットワークの展開	69
3 新たな体系に基づく推進体制の確立	70

第6部 障害者計画に向けた課題 ----- 71

1 一般施策への移行—全ての部門での検討	73
2 市内の環境の総点検の実施・ バリアフリー化年次計画の策定	73
3 雇用施策にかかる市独自の推進策の検討	73
4 早期発見・早期療育システムの構築	73
5 障害者計画の推進機関の設置	74
6 財源確保の方策にかかる検討	74

資 料 ----- 75

1 府中市障害福祉計画検討協議会設置要綱	77
2 府中市障害福祉計画検討協議会委員名簿	79
3 府中市障害福祉計画検討協議会検討経過	80
4 障害のある人等へのアンケート調査の概要	81

